

第 3 章 福祉的側面からみた事業の効果及び今後の課題

1. 訪問理美容の利用者における身体的・精神的効果及び推進上の諸課題

福祉分野において生活の質(QOL)の向上を図る観点から、訪問による理美容サービスの提供体制の整備が求められている。

しかし、寝たきりあるいは、施設に入所している高齢者に対する訪問理美容の実施の安全性やその身体的および心理的影響といったことについて、これまで検討された例はない。また、介護の例に代表されるように、介護・介助時の無理な姿勢による腰痛や、身体的な影響などその推進に当たっては、訪問理美容の実施者サイドの問題についても十分に検討する必要がある。

そこで、次の2つの事項について、各種の調査・測定によるデータに基づき検討を行った。

- ① 施設入所者および在宅高齢者に対する、訪問理美容の身体的および心理的影響とその問題点
- ② 介護者等(家族、理美容師)からみた効果および今後の課題

(1) 調査・測定の方法

理美容サービスによる利用者(対象者)の自律神経系の賦活、身体的・精神的負担および理美容師の身体的負担を把握するため、各種の測定調査を行う。

また、利用者および理美容師、利用者の家族の意識レベルの把握のため、聞き取り調査やアンケート調査もあわせて行う。

ア. 心電図

心電図計測は、高齢者の身体的負担と精神的緊張、理美容師の身体的負担を計測する指標として用いた。一部の高齢者は、身体的疾患や痴呆などの問題点があるため、極度の緊張や長時間の同じ姿勢や無理な姿勢は危険であり、困難でもある。そこで、心電図を測定し、心拍数や心拍変動係数(CV-RR)を用いて、理美容施術時の高齢者の状態を把握する。

イ. 筋電図

筋電図計測は、高齢者と理美容師の部分的な身体的負担を計測するために用いた。利用者には、脚が浮くなど不安定な姿勢が考えられるため、首、背中、腰、腕のそれぞれについて筋電図を測定し、力が入る、つまり緊張すると思われる部位へかかる身体的負担について調べる。理美容師については、無理な姿勢でのカットや洗髪が予想される。したがって、腰痛などの発生を筋電図計測から推測する。

<測定箇所>

- ・上腕二頭筋 : 力こぶの部分
- ・層帽筋 下行繊維 : 首の後ろの頸椎の横にある筋
- ・層帽筋 上行繊維 : 肩甲骨と肩甲骨の間の筋

・腰腸肋筋 :第3腰椎付近の筋

上腕二頭筋は、肘関節の屈曲、上腕の挙上にも関与している。施術の際に、被施術者はほとんど動かさないため、施術者が体を動かすことになる。肘を上方向に持ち上げたり、動く被施術者を押さえながら施術する際に活動する筋であるといえる。

層帽筋は、下行繊維と上行繊維が、まず静的な役割を持っている。つまり肩甲骨を保持し、それによって上肢帯を固定する。動的には、肩甲骨と鎖骨を後方へ引き脊柱に近づける。また、肩甲骨を回旋させるなどの動きをする。つまり、上肢を同じ姿勢で保持し、緊張しつづけるといえる。

腰腸肋筋は、第3腰椎周辺の筋で、主に体幹の側屈に働く。

ウ. 血圧

心臓には交感神経と副交感神経(迷走神経)の両方が分布している。上部の心房には、交感神経、副交感神経ともに分布しているのに対し、下部の心室への分布はほとんどが交感神経である。神経支配の具体的作用の一つは心拍(Heart Rate:HR)を変化させることであり、もう一つは、心筋の収縮力を変化させることである。収縮力は、おもに心室筋の作用であるので、交感神経の支配になる。よく知られているように、交感神経は心臓活動を促進させ、副交感神経は抑制的に作用する。

しかし、両者は一方が働けば、もう一方が休むというものではなく、両者とも常にある程度の興奮を持続している。加齢にともない動脈は硬化するため、血管抵抗は増大し、収縮期血圧は加齢にともない上昇する。また、自律神経系の活動も加齢とともに低下する。興奮や緊張などによる極端な血流の増加は危険である。

エ. 聞き取り調査

理美容師および施設入所者から、直接聞き取り調査を行った。

オ. ビデオ撮影

ビデオ撮影は、施術者の姿勢の変化の観察および利用者の姿勢および表情を観察するために行った。施術者および利用者の無理な姿勢などを観察した。

カ. アンケート調査

愛知県の理美容師、施設および在宅高齢者とその家族にアンケートを送付し、アンケート調査を行った。このことから、理美容師、施設および在宅高齢者とその家族の意識レベルを調査した。

(2) 調査・測定結果にみる訪問理美容の効果と問題点

ア. 心電図および筋電図計測

理美容サービスの利用者(施設入居者)および施術者(理美容師)の身体的・精神的負

担を把握するため、利用者 3 名 (利用者 A、B、C)、施術者 1 名 (施術者 D) の計 4 名について心電図および筋電図の計測を行い、次の5項目について検討した。

- ①利用者の心拍数 : 利用者の心負担・心理的な動揺の評価
- ②利用者の心拍変動 : 利用者の自律神経機能評価
- ③利用者の筋電図 : 利用者の筋疲労・心理的緊張の評価
- ④施術者の心拍数 : 施術者の心負担の評価
- ⑤施術者の筋電図 : 施術者の身体的負担の評価

心電図からは心拍数および心拍変動係数 (CV-RR) を、筋電図からはその積分値 (iEMG) をそれぞれ導出し、利用者および施術者の身体的・精神的負担度、自律神経機能の評価指標として用いた。

心電図および筋電図の計測はテレメータによって行い、検出したデータをデジタルオーディオテープにて保存した後、パーソナルコンピュータにて解析を行った。

① 利用者の心拍数

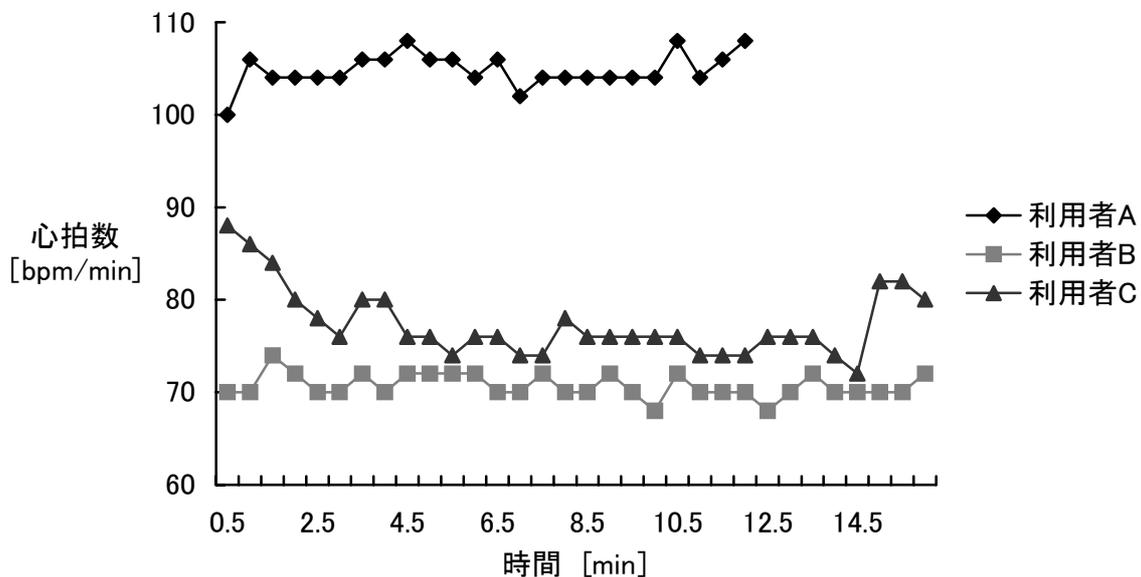
人は、運動などの身体的負荷や、急な刺激に驚くといった心理的負担により心拍数が増加することは定性的に知られている。また、心拍数は交感神経および副交感神経の静的なバランスを反映していると考えられる。

施術中の利用者の心電図より導出した心拍数は 図 1 のとおりである。

通常、散髪や理美容において、利用者(被施術者)は身体的な動作を制限されている。すなわち、心拍数の増減の要因となるものは身体的負荷ではなく、心理的負担によるものであるといえる。

今回行った訪問理美容による散髪では、各利用者ともに心拍数の急激な変化は見られなかった。つまり身体的に大きな負荷は見当たらず、心理的にも大きな動揺は見られなかった。

図 1 施術中の利用者の心拍数変化



② 利用者の心拍変動

安静時の心拍動は規則正しいリズムを維持しており、リズムの乱れは不整脈と呼ばれる。

しかし、呼吸に伴い発生する呼吸性不整脈や睡眠覚醒にともなう心拍数の変化など、心拍動にもゆらぎが存在する。このような生理的な心周期のゆらぎを心拍変動と呼ぶ。

心拍変動は交感神経活動および副交感神経活動の変動、つまり動的な調節活動を反映する。

今回利用者の自律神経機能の指標として、〔式1〕より算出した心拍変動係数(CV-RR: [%])は図 2 のとおりである。

$$\text{心拍変動係数 : CV-RR}[\%] = \left(\frac{\text{心拍間隔 100 拍分の標準偏差[s]}}{\text{心拍間隔 100 拍分の平均[s]}} \right) \times 100 \quad \dots \text{〔式1〕}$$

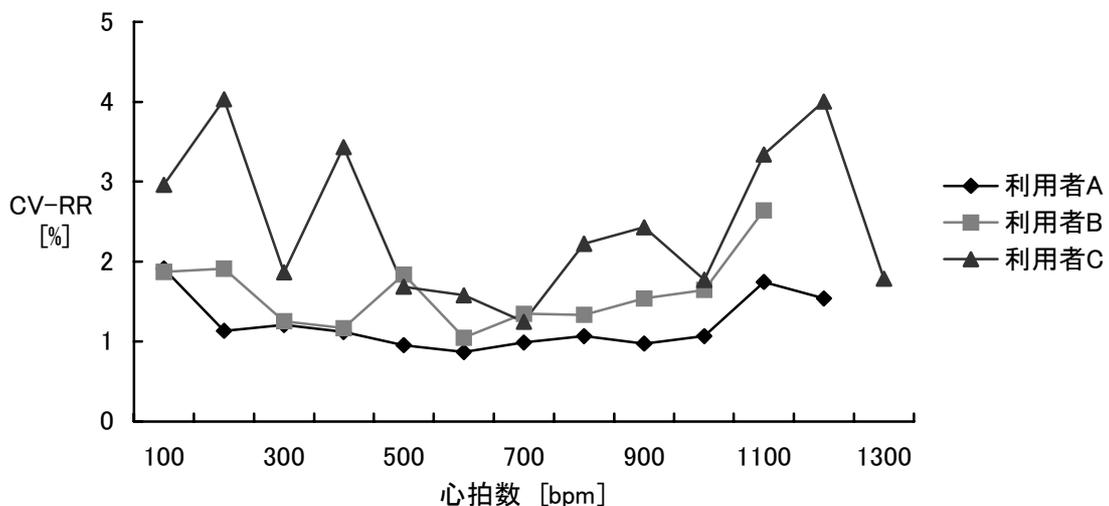
この CV-RR は利用者の心拍変動の幅を表している。利用者 A、B、C の CV-RR はそれぞれ平均 1.22 % (0.87 ~ 1.75 % : 値の範囲)、1.60 % (1.05 ~ 2.69 %)、2.49 % (1.25 ~ 4.03 %) であった。目安として、利用者と同年代の在宅高齢者の平均は 3.18 % (2.03 ~ 4.53 %) である。

利用者 C の CV-RR は値、幅ともに在宅高齢者と類似している。つまり、利用者 C の自律神経機能は在宅高齢者の機能と同じレベルに保たれているといえる。

また値が経時的にも変動していることから、施術によって利用者の自律神経活動が促されたと考えられる。利用者 A および B の CV-RR は値も低く幅も狭い。

このような利用者に対して、施術中の会話やマッサージ、お化粧品などの刺激を与えることは自律神経活動の賦活を促すものと考えられる。

図 2 施術中の利用者の心拍変動係数 (CV-RR)



③ 利用者の筋電図

運動学では、一般に運動における身体各部分の動きとともに筋における活動を筋電図 (electromyogram : EMG) により計測する。筋電図の積分値 (integral EMG : iEMG) は、筋肉の活動度として表現される。

施術を通して測定筋ごとに iEMG が最も高かった作業を示したのが表 1 である。

層帽筋下行繊維と上行繊維は、肩甲骨を保持し、それによって上肢帯を固定する静的な役割と、肩甲骨と鎖骨を後方に引き、脊柱に近づけるほか、肩甲骨を回旋させるなどの動的な役割を持つ。

腰腸肋筋は、第3腰椎の周辺で、主に体感の側屈に働く。ただし、施術中の利用者は動きを制限されているため、筋肉は主に静的な役割、つまり姿勢保持のために活動していると考えられる。

利用者 A および C において、えりあしカット中の層帽筋下行繊維で iEMG が最大値を示した。利用者からは見ることでできないえりあしのカットは不安や緊張を引き起こしやすい作業であるといえる。

ドライヤーによるセットは、かなり激しく頭を揺らされる作業のため、全身に筋緊張を引き起こしやすい。

利用者が少しでもリラックスして施術が受けられるよう、施術者は、利用者の不安を煽るような作業(急に動く、激しく揺らす、大きな音を出すなど)を行わないよう、気配りが必要である。

表 1 施術中に iEMG が最大になる作業

利用者	層帽筋下行繊維	層帽筋上行繊維	腰腸肋筋	施術時間
A	えりあしカット (6分30秒後)	ドライヤー (8分30秒後)	セット (10分後)	12分
B	ドライヤー (11分30秒後)	セット (13分30秒後)	ドライヤー (11分30秒後)	16分
C	えりあしカット (4分30秒後)	顔剃り始め (14分後)	顔剃り始め (14分後)	16分

* 利用者 A は顔そりを、利用者 C はドライヤーによるセットを受けていない。

④ 施術者の心拍数

施術者の心電図より導出した心拍数は図3のとおりである。

利用者と違って、施術者は立位で様々な動作を行うため心拍数の変動が激しい。通常個人の最大心拍数は[式2]のように表され、その 80 %を越える心拍数は危険な心拍数であることが定性的に知られている。

$$\text{最大心拍数 : HR max} = (220 - \text{年齢}) [\text{bpm}] \cdots \text{〔式2〕}$$

今回の施術者の場合、心拍数 130 [bpm]以上が危険な心拍数にあたるが、このような状態は確認されなかった。施術開始 5 分後、および 8 分後に約 10 [bpm/min]ほどの心拍数の増加が見られるが、前者は起立性心拍上昇、後者はドライヤーを取りに歩いたことによる運動

性心拍上昇である。

< 施術中の主な作業 >

髪をとかす : 髪型の相談もこのときに行う[図4(a)]

カット : ハサミは右手(測定側)で使用する。時折、膝をつき腰を落とした状態でカットを行う[図4(b)]

ドライヤー : 片方の手で髪をセットしながら、もう一方の手でドライヤーの保持を行う。(ドライヤーを持つ手は左右交代)

図 3 施術中の施術者の心拍数変化

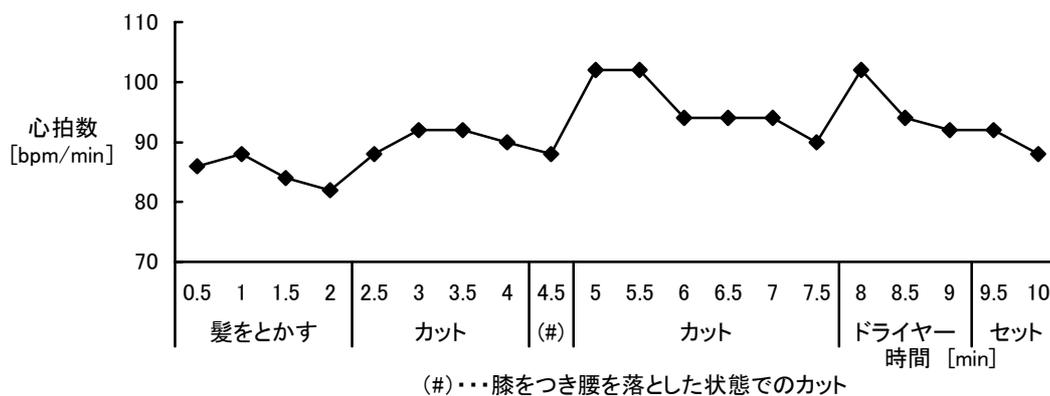


図 4 施術中の作業



(a) 髪をとかしながら髪型の相談

(b) 膝をついた状態でのカット

⑤ 施術者の筋電図

施術中の施術者の身体的負担の程度を把握するため、施術中の筋電図を計測した。

ここでは負担の把握を容易に行うために基準となる課題運動を設定し、その際の筋電図も併せて計測した。

課題運動は、施術者に利き腕(右)にて、肩の高さで2 kgのおもりを10秒間保持するというものである。これらの筋電図を比較することで、施術による身体的負担を推定する。

[式2]より導出した筋電図積分値比(%EMG [%])が図 6 である。

上腕二頭筋は、肘関節の屈曲、上腕の挙上にも関与しているが、%EMG は 30 ~40 %と低い値を示した。すなわち、施術者の上肢にかかる負担が課題運動の半分にも満たないといえる。

これは、今回の施術において、施術者による移乗移載や姿勢変化の補助といった介護的作業や、施術者にとっての筋負担が高いと予測される洗髪など、上肢への負担を増大させるような作業が行われていないためである。腰腸筋では、施術開始2分後ですでに 150 %を越えており、施術後半では 200 %にまで上昇している。

施術中は例えば 図 5 のような、無理な姿勢での作業が多い。これは、利用者の座ってい

る椅子の高さを調節できない、あるいは車いすに乗ったままの施術であることに起因している。

無理な姿勢での作業により、施術者の腰の負担が大きくなっていくことがわかる。

層帽筋下行繊維および上行繊維においても、開始時で70 %であった%EMGが終了時にはそれぞれ100 %に達している。このことから今回の施術が負担の大きな作業であることがいえる。

$$\text{筋電図積分値比：\%EMG[\%]} = \frac{\text{施術中のiEMG}}{\text{課題運動中のiEMG}} \times 100 \quad \cdot \cdot \text{〔式3〕}$$

図 5 施術中の無理な姿勢

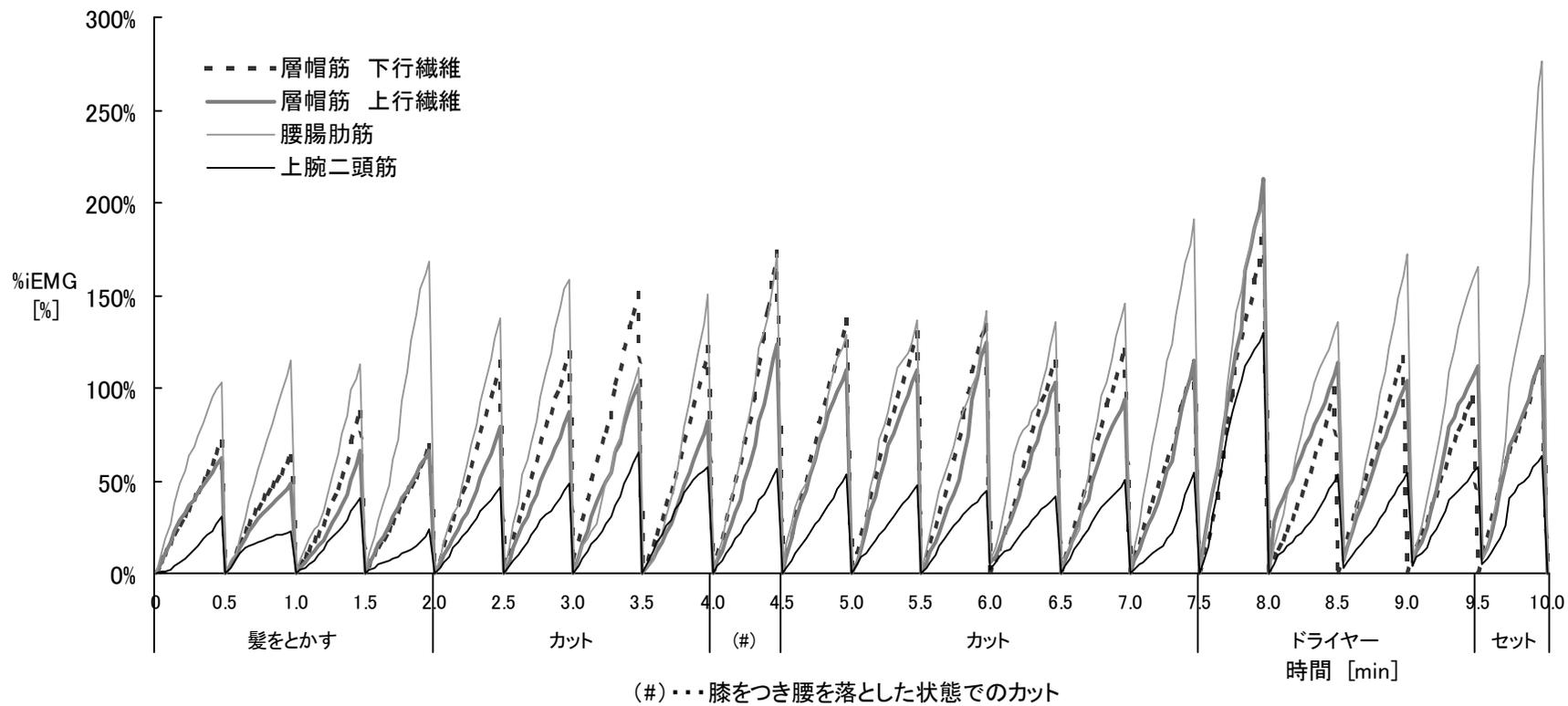


(a) 左側頭部のカット



(b) 右側頭部のカット

図 6 施術中の施術者の%iEMG (筋電図積分値比)



イ. 収縮期血圧および拡張期血圧

利用者(被施術者)及び施術者(美容師)の施術中の血圧の変化をみたのが表 2、表 3である。

なお、利用者は幾分の疾患を持っている人も含まれており、また、施術者の美容師は、58歳の女性である。

表 2 収縮期血圧

疾患の程度		開始前	390	450	615	780	終了
リュウマチ	利用者 A				110		101
健常高齢者	利用者 B	132		166		150	164
全盲	利用者 C	159	152				165
美容師	利用者 D	158					150

[mmHg]

表 3 拡張期血圧

疾患の程度		開始前	390	450	615	780	終了
リュウマチ	利用者 A				84		74
健常高齢者	利用者 B	70		81		82	82
全盲	利用者 C	94	83				87
美容師	利用者 D	117					109

[mmHg]

収縮期血圧と拡張期血圧の変化の平均値と標準偏差は次のとおりであった。

収縮期血圧 : 18 ± 12.3

拡張期血圧 : 11 ± 1.0 (mean [mmHg] \pm S. D)

収縮期血圧と拡張期血圧の変化の差は、7 [mmHg]であるが、注目すべきは、標準偏差である。収縮期血圧のばらつきが 12.3 と大きい。言い換えると、収縮期血圧の変動は大きいけれども、拡張期血圧の変動は少ないということである。

したがって、データ数が少ないため、大まかな推定ではあるが、身体的に刺激が加えられている時には、収縮期血圧が大きく変動し、交感神経の活動が活発になっていると考えられる。

心拍や血圧は、運動、食事、精神的変化によって容易に変化する。しかし、日常的に変化がほとんどなく、感情の変化が少ない高齢者には、このような変化および刺激が生ずることは重要である。

ウ. 聞き取り調査

①岡山県の施設入所の利用者

岡山県の施設入所の利用者5名(男性 1 名、女性4名)から聞き取り調査を行った。多くの施設入所の高齢者が疾患もしくは痴呆を持っているように、ここでも、リュウマチ、軽度の痴呆、全盲などの老人性の疾患を持っている人も含まれている。全員めったに外出をしない高齢者である。

聞き取り調査の結果をまとめると次のとおりである。

- ・ 髪型には全員がとても満足している。
- ・ 女性は理美容師と楽しくおしゃべりしたが、男性は概して話をしない。
- ・ 特に体の疲労は感じていない。
- ・ 入浴と散髪の疲労度を比較した場合、お風呂がつかれると答えたのは 2 名で同じくらいと答えたのは 3 名。(お風呂は好きだからと付け加えたことから、入浴する作業はつかれるが、結果として気持ちがいいから、疲れが軽減するという意味であると解釈した。)
- ・ 料金は妥当であるとの回答が 2 名。料金を知らないという解答が 2 名。
- ・ 全員がきれいになったと回答。全盲の高齢者も手で触って感触を確かめていた。髪型を変えることやヘアカラーに関しては、やりたくないという回答。
- ・ 高齢者のタイプで、周囲に気を使うタイプと気を使わないタイプがいる。比較的気を使うタイプの中で、疾患により身体的制限がある人は、さらにその傾向が強い。
- ・ 疾患があり、身体的制限があると、髪がバサバサでも、長く歩くのはいやだという回答。
- ・ どのような理美容師にカットして欲しいかについては、全員、理美容師にはこだわらないという回答で、しいてあげれば、「ソリ当てがうまい方がいい」や「センスのある人がいい」とのこと。

外出が困難で美容院や理容所へ行く機会のない高齢者群が対象だが、数名の聞き取り調査のため、これが統計的に有意であるとは言いがたい。

従って、参考程度ではあるが、髪型には全員がとても満足しており、最も重要な充足感という点で、施設入所者や在宅寝たきり高齢者に対して訪問理美容を推進する意義は認められる。女性にとって積極的に楽しく話ができしたのは、心理的に大きな刺激にもなっている。

散髪をするために同じ姿勢を保つことは、回答からは、はっきり見受けられないが、やはり多少の疲れがあるように思われる。身体的疾患がある高齢者にとって入浴は大変つかれる作業であり、それと散髪が同等とは思えないが、それに近い疲労が推察できる。

②岡山県の施術者理美容師

岡山県の施設入所の高齢者への訪問理美容を行う理美容師チームは 3 名で構

成された。2名がカットなどの作業を行い、1名がその助手を務めた。

そのうち2名は、理美容師歴40年以上で、訪問理美容もこれまで20年以上推進してきた熟練の理美容師である。1名は理美容師歴5年であるが、これまでに多数訪問理美容の経験があり、熟練とは言い難いが、訪問理美容に対して慣れているといえる。

聞き取り調査では、施術中の身体的負担はやはり大きいことがわかった。

これは、カットをする時に、美容院・理容所と違って、上下可能なイスではないため、理美容師が無理な姿勢で行わざるを得ないことが主な原因であると考えられる。

精神的負担については、「ややきつい」との回答を得た。これは施術者が、利用者(被施術者)の身体的負担を軽減させる観点から、振戦のある高齢者の緊急時の対応や、急いで終わらせる必要性で、絶えず緊張状態であることが要因である。

また、身体的にどの部位に疲労を感じるか(5段階で5が最も疲れた状態)という点については、脚:4、腰:4、腕:3.7、背中:1、首:2、全体的:3.3、その他で「精神的」という評価であった(平均値)。

仕事に対する満足感では、「とても満足」から「やや不満」と幅があった。「やや不満」という回答は、もっとベストな状態でやれば、さらによりサービスができるという意味が含まれている。理美容師から見て、高齢者は満足してくれていると考えている。

この仕事の意義については、すべての理美容師が「とても意義を感じている」と最大の評価をしている。

以上のことから推察すると、理美容師は、自分の仕事に満足していると考えてよいと思われるが、しかし、この仕事を継続したいかということについては、「ぜひやりたい」、「やりたいが問題あり」、「歳だから、体力的にやれないかもしれない」と意見はさまざまであった。

意義も満足感も感じている。しかし、実際には継続するかどうかはわからないということである。つまり、訪問理美容を推進するには、理美容師側の利益の向上や意識レベルの向上などなんらかの条件改善等が必要である。

なお事故についても、「小さいことで何かが起きそう」という回答や「どちらとも言えない」という回答であったが、骨粗鬆症などの老人性疾患や過去の既往歴がわからない状態で作業を行うのは、怖いという回答も少なからずあり、これは重要な問題である。

訪問理美容の仕事を部分的に、「車での移動」、「カット・パーマ等の準備」、「お年寄りの移動や乗り換え」、「後片付け」、「お年寄りとの会話」、「その他」と分解してみると労力配分は、「車での移動」:2、「カット・パーマ等の準備」:3(カット時)・4(パーマ時)、「乗り換え」:4.3、「後片付け」:2.3、「会話」:3.3、「その他」:施設とのコミュニケーションということであった。

車での移動の問題点として、駐車スペースの確保の問題が挙げられる。お年寄り

の移動・乗り換えでは、ビデオでも観察したが、慣れない手つきで大変そうであった。

これは、お年寄りの転落事故の誘発や、介護の中で問題となっている腰痛の問題が理美容師でも起こりうると考えられる。理美容師はお年寄りとの会話にもやや負担を感じているようである。中には髪型の希望があいまいなため、カットに取りかかれないことがある。そのためのコミュニケーションの難しさという意味も含まれていると推察できる。

訪問理美容業による利益面については、すべての理美容師が「儲からない」と回答している。この部分が、「この仕事をやりたい」と明確に推進できない大きな要因でもある。

身体的および精神的疲労に利益が見合っていないという心理的要素が考えられる。また、反面、「これはボランティア的な仕事であるから、お金儲けのための仕事ではない」という意識も強いようである。

なお、理美容師の要望としては、新しい機器の開発（首周りの固定装置や椅子など）や介護技術の実習あるいは、ホームヘルパー等福祉関係の専門職の積極協力といったことが目立った。

エ. ビデオ撮影

(ケース) 岡山県の施設入所の利用者における理容の流れ

散髪 → そり当て → 終了(ここでは、洗髪は行わない。)

(ケース) 愛知県の施設入所の利用者における理容の流れ

散髪→(移乗移載)洗髪→顔そり→調髪(移乗移載)→終了

美容師:

- すべての美容師は、つねに片ヒザもしくは、中腰の姿勢で身体的にかなりきついように見える。特に、ヒザ・腰・肩に負担がかかっているようである。
- 岡山では、顔をそる時は、もう1人の補助者が首を支えていた。

高齢者:

- カットなどを行っている間、じっとしていないといけない高齢者は、作業の合間に美容師がいなくなると、しきりに体を動かしている。
また、カットや洗髪をしている間は、必ずどこか(タオルやイスの肘置き部分)を握り締めていた。緊張が表われている。
- 愛知では、ゆっくりと時間をかけて、マッサージまで行うため、付加価値は高いが、時間がかかり、高齢者に身体的および精神的負担がかかる。
しかし、拒絶される様子はなかった。イスの座り具合やマッサージという付加価値は意外と大きな位置づけを示すと考えられる。顔をそった後、熱いタオルで顔

全体を刺激し、拭いてやることは、心理的に大きな刺激となり、清潔感やさっぱり感の面から有効であることが伺えた。

オ. アンケート結果

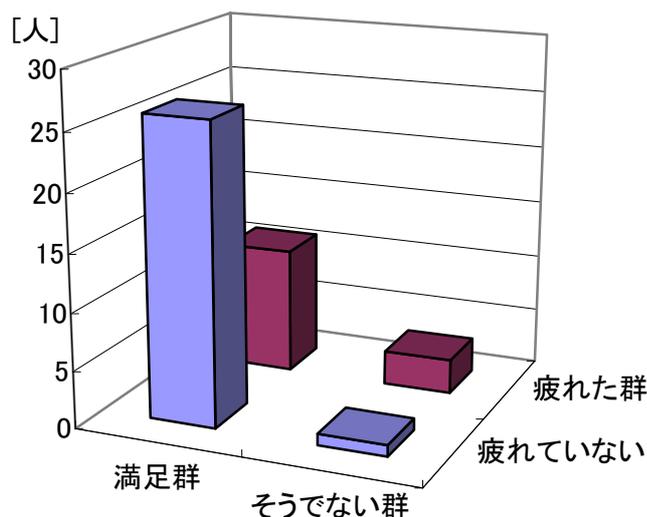
愛知県において、理美容師、利用者、その家族を対象にアンケート調査を行ったが、その結果は次のとおりである。

アンケートの結果(別添)では、利用者の 90 %は満足あるいはやや満足ということであった。

図 7 のとおり、理美容サービスに満足を示した群は、「疲れた」と答えた人数よりも、「疲れていない」と答えた人数の方が多い。

しかし、あまり満足を示さなかった群は、「疲れた」と答えた人数の割合の方が多い。つまり、精神的満足感が、身体的にも大きな疲労を感じさせていないといえる。

図 7 利用者の満足度



料金については、利用者のほぼ全員が、安い、あるいは普通と答えており、不満は見当たらない。

料金の妥当性について、男性の平均金額は、約 1,300 円であるのに対して、女性の平均金額は、2,400 円である。家族からは、料金は、2,000 円以下という希望が多い。理美容師には、ボランティアであるという気持ちがあり、高い金額は設定できない、という部分が抜けきらないところがあるが、今後、事業としての訪問理美容を推進する上で、料金の設定については、十分検討しなくてはならない部分である。

利用者の家族からは、今後の利用を希望するという回答が、97 %と高い割合を占めた。家族の中で、移動や乗り移りなどの介護を手伝ったという割合は、女性に多い。手伝わなかったという理由の中には、手伝いたいけれども、足腰が弱くて手伝わないと

いうものも含まれている。実際に施術に当たった理美容師の中にも、ヘルパー等介助者がいないと本当の推進は難しいと感じている者が多かった。

理美容師のアンケート結果については、在宅群と施設群に分け、さらに、性別、年齢で分けて検討した。年齢については、50歳未満を若い群、50歳以上を熟練群とした。

在宅群では、「身体的・精神的にきつい」とする群と「通常通り」という群の割合は同じである。さらに、「訪問理美容の意義」については、全体の95%が意義を感じている。しかし、実際に「この仕事をやりたいか」ということについては、問題があると答えた割合が80%以上を占めている。

この背景には、仕事の利益が低いことが挙げられる。仕事の利益については、全員が「あまり儲からない」あるいは、「わからない」としている。さらに、「事故の可能性」については、56%の理美容師が「小さい事故が起こりそう」あるいは「起きそうだ」と答えており、事故が起こった時の措置、対応などについても十分検討しなければならないことが伺われる。

疲労に関しては、やはり「高齢者の移動や乗り移り」の場合というのが最も多く、また、疲労する身体的部位については、「腰」に最も大きな負担を感じていることがわかった。

理美容の施術者が事前に欲しい情報としては、「現在の病状」という要望が多く、また、周辺機器の開発、あるいは介護技術の習得が必要であると答えている。

以上、在宅および施設入所高齢者に対して、実際に訪問理美容を行い、施術時の高齢者の生理指標とアンケート調査から身体的および心理的な影響を調べた。また、介護者として、利用者の家族や実際に介護を行うことの多い理美容師の身体的および心理的な影響についても調べた。

日ごろ身体的および心理的刺激が少なく、外出も困難な高齢者にとって訪問理美容を行うことにより、皮膚への身体的刺激が加えられることや、自律神経系の賦活に表わされる精神的刺激という観点から、訪問理美容を推進することは意義があるといえる。

また施術中、利用者にはそれほど大きな生理的変化や負担は見られず、高い危険性は見られない。アンケート調査の結果から、利用者およびその家族からも訪問理美容に対する要望が高いことがわかった。

一方、生理的指標とアンケート調査により、理美容サービスを行う理美容師にとっては身体的負担、特に腰部における負担が大きいことがわかった。介護で問題となる腰痛が、理美容師にも起こることが推測される。また、介護の知識のない理美容師にとって、寝たきり高齢者をイスに座らせたり、前後方向に倒して洗髪するという行為は、施術者当人に危険だけでなく、寝たきり高齢者や疾患のある高齢者にとっても、非常に危険なことである。この部分では、新しい機器開発や施術者および被施術者の身体保護を積極的に検討すべきであろう。

新しい機器の着眼点は

- ・ 移動などの移乗移載に関する部分
- ・ カット・パーマの身体的保持の部分
- ・ 洗髪などの苦しい姿勢、つまり首や腰に必要以上の負担がかかることや関節可動域の減少による無理な体勢などを強いる姿勢の部分
- ・ 2～3人程度で行うことのできる機器であること

に分けられる。

関節可動域などは個人個人によって大きく異なる。しかし、洗髪などは、予想される動きであるため、ある範囲内を重点的に、微調整可能にすればことは足りてしまう。

さらに、熟練理美容師の中には、「新しい機器などに頼るよりも自分でやった方が早い」という考えを持っている人もいる。これは、多人数でないと機器を利用できなかったり、使い勝手が悪い、あるいは心理的拒絶ということもあるので、このような人にも使ってもらえるような、機器開発を行う必要があると考えられる。

また、理美容師の多くが利用者とのコミュニケーションの面で、戸惑いを感じているようでもあった。これまで、多くの理美容師がボランティア精神で何らかの形で訪問理美容にかかわり、それぞれに満足感を持っているものの、今後の積極的实施については、身体的のみならず、精神的負担も大きく、慎重にならざるを得ないという意見が目立った。

今後、このような訪問理美容を軌道に乗せていくためには、理美容師の身体的、精神的疲労に利益が見合う料金であることなど、各種の問題点について総合的な改善を図ることが必要である。

〔利用者群〕

有効回答 男性 :24名 女性 27名

男性 19名:在宅 女性 23名:在宅 無回答:男性 4名、女性 4名

	男性	女性
とても満足:	11	10
やや満足:	11	14
どちらでもない:	2	3

※「満足群」と「どちらでもない群」に区分

①身体的疲労について

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
疲れてない:		7	6		0	0
あまり疲れてない:		8	5		0	1
少し疲れた:		4	7		1	2
どちらでもない:		3	6		1	0

②風呂と理美容の疲労度を比較して

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
風呂:		8	9		0	0
同じくらい:		11	12		2	2
理美容:		1	0		0	1
無回答:		2	3		0	0

③料金について

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
高い:		0	0		0	0
普通:		5	8		2	1
安い:		16	15		0	2
無回答:		1	1		0	0

④理美容師と会話をしましたか？

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
たくさんした:		4	4		0	0
少しした:		12	15		0	3
どちらでもない:		1	1		2	0
あまりしない:		3	3		0	0

しない:	2	1	0	0
------	---	---	---	---

⑤外出頻度について

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
週0回:		6	16		0	2
週1回:		7	0		0	1
週2回:		3	3		0	0
週3回:		2	4		1	0
週4回:		0	0		1	0
それ以上:	2(通院)		0		0	0
無回答:		2	1		0	0

⑥感じたことについて

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
1. 美容師に気を使った	:	2	2		1	1
2. 精神的に疲れた	:	0	3		0	1
3. 身体的に疲れた	:	1	2		0	1
4. 楽しかった	:	4	8		0	0
5. きれいになった	:	13	18		1	2
6. また利用したい	:	15	21		1	3
7. もっと髪型を変えて	:	0	1		0	1
8. 体が痛い	:	0	1		1	1
9. 外に出たいと思う	:	3	4		0	1
10. 髪型に合った服が欲しい	:	1	2		1	0
11. 髪の色を変えたい	:	0	1		0	1
12. 家族や周囲に気を使う	:	1	1		0	0

⑦鏡を見た時にどう思いましたか？(あてはまるものすべて)

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
1. きれいになった	:	15	9		0	1
2. 変になった	:	0	0		0	0
3. よかった	:	11	10		2	2
4. はずかしい	:	0	1		0	0
5. うれしい	:	6	7		0	1
6. その他	:	短くて気持ちがいい。見えない。 思ったよりパーマがかかりすぎた。				

⑧大変だったことを3段階(3が一番大変だった)で評価して下さい。(1を1倍、2を3倍、3を5倍としてN(人数)で割った平均値、カッコ内は人数N)

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
1. 移動	:	2.1(14)	2.6(16)		1.5(1)	1.0(1)
2. 椅子などの乗り移り	:	1.9(15)	2.6(15)		1.5(1)	1.7(3)
3. カット中の姿勢	:	1.9(16)	2.3(16)		2.0(2)	2.3(3)
4. 待ち時間	:	1.3(7)	1.5(11)		1.5(1)	1.0(1)
5. シャンプー中	:	1.7(3)	1.0(1)		5.0(1)	2.0(2)
6. ドライヤー中	:	1.0(2)	1.7(6)		5.0(1)	1.0(2)

⑨料金はいくらくらいが適当ですか？

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
500～999円	:	1	0		0	0
1,000～1,499円	:	8	3		1	0
1,500～1,999円	:	3	1		0	0
2,000～2,499円	:	4	12		0	2
2,500～2,999円	:	0	0		0	0
3,000～3,499円	:	0	3 (1パーマ)		0	0
3,500～	:	0	2 (1パーマ)		0	2 (パーマ)
無回答	:	6	4		1	0
平均	:	1,312円	2,357円			

⑩利用頻度について

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
月1回	:	12	12		2	0
月2回	:	2	1		0	1
2ヶ月に1回	:	6	7		0	0
それ以上	:	0	2		0	1
わからない	:	1	0		0	1

⑪何歳くらいの理美容師に切ってもらいたいですか？

	満足群	男性	女性	どちらでもない群	男性	女性
こだわらない	:	15	16		1	2
30歳程度	:	0	2		0	1
40歳程度	:	4	0		0	0
50歳程度	:	2	3		1	1
それ以上	:	0	1		0	0
その他	:	女性がよい。いつも同じ人がいい。				

⑫その他コメントの一部

- ・ 腕のよい方でよかった。髪の毛の質もよく見分けて頂いた。またお願いしたい。
- ・ 外に出られませんので本当に助かります。
- ・ とても嬉しかった。
- ・ 痴呆老人のためおしゃれより清潔感であれば結構。
- ・ 継続して訪問して頂けるなら利用を希望。
- ・ 何も設備もないところでやりづらいと思いますので気の毒に思います。
- ・ シャンプーができず、残念だったが、うれしかった。
- ・ ぼさぼさの頭だったのでさっぱりしてスッキリした。
- ・ 顔剃りの時、蒸しタオルで顔を温めて欲しい。
- ・ 美容師さんが予定の時間より早かったため、びっくりした。神経がまいる人もいる。
- ・ 大変よくして頂いて嬉しく思います。
- ・ 髪を染めて欲しい。パーマをかけて欲しい。
- ・ 来る前に連絡をしっかりとって欲しい。

<利用者家族>

回答数 男性:13名、女性 20名

また利用したい : 男性 12名、女性 19名

どちらでもない : 男性 1名、女性 0名

無回答 : 男性 0名、女性 1名

① お年寄りはどうな風に見えましたか？

	男性	女性
1. 楽しそう	: 3	6
2. つまらなそう	: 0	0
3. 大変そう	: 4	1
4. うれしそう	: 3	10
5. もっと髪型を変えたらよい	: 0	0
6. その他	: 関心がない。半分寝てた。無表情だった。	

② 移動や乗り移りなどの介護を行いましたか？

	男性	女性
手伝った	: 4	12
手伝わない	: 7	7
コメント	: 手伝いたいけど、自分も足腰が弱くて手伝えない。理美容師だけでは難しい。 ヘルパーがいてよかった。	

③ 疲労について

	男性	女性
1. 疲れた	1	3
2. 疲れない	5	7
3. どちらでもない	5	7

④ 大変だったことは？

	男性	女性
1. 部屋の確保	1	2
2. 掃除など準備	1	1
3. 移動など介護	1	1
4. 後片付け	1	4
5. 気を使った	2	4

⑤ 料金はいくらが妥当ですか？

		男性	女性
カット:	1. 2,000 円未満	8	14
	2. 2,001 円～3,500 円	2	2
	3. 3,501 円～5,000 円	1	1
	4. 5,001 円～	0	0
パーマ:	1. 2,000 円未満	1	1
	2. 2,001 円～3,500 円	1	0
	3. 3,501 円～5,000 円	0	0
	4. 5,001 円～	0	0

⑥ 利用したお年寄り、あなたから見てどんなタイプですか？

- ・ 神経質・努力家・思い込みが激しい・おとなしい・表現力が乏しい・肥満タイプ・がんこ
- ・ わがままな人・人の目を気にして、せっかち・内向的・穏やかな人・大変潔癖症
- ・ 物事にこだわらないタイプ・

⑦ 感じたことを何でも記入して下さい。

- ・ 大変よろこんでいました。ぜひまたお願いします。
- ・ 福祉の親切な事業に嬉しく喜んでいきます。今後もお世話になりたいと思います。
- ・ 紙を切って頂いてる間、驚くほどよくしゃべるのをみて(冗談をよくいう)びっくりしました。普段は調子が悪い時は、しゃべりたくないことが多いのです。気分転換にもなったと思います。
- ・ はじめての試みだったので、何を準備していいかわからなかった。理容室の方は慣れてみえるのか、テキパキと違和感なく、楽しく会話をされながら、本人もうれしそうによくしゃべり、久しぶりの笑顔を見た思いでした。
- ・ 家にいながら散髪できるのは便利で、とてもよいことに思います。
- ・ 髪の毛が背中の方について、払うのに苦労しました。

[在宅訪問理美容師群]

回答数:38名

詳細: 在宅男性若い群:7名 在宅男性熟年群:10名

在宅女性若い群:14名 在宅女性熟年群:7名

(1)

	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
①身体的負担度 について	きつい: 0	1	3	0
	ややきつい: 3	4	6	1
	通常通り: 4	5	4	6
	やや楽: 0	0	1	0
②精神的負担度 について	きつい: 1	1	1	0
	ややきつい: 2	2	9	1
	通常通り: 3	7	3	6
	やや楽: 1	0	2	0
③仕事の満足度 について	とても満足: 6	3	9	0
	やや満足: 1	6	1	5
	どちらとも言えない: 1	1	5	2
④利用者の満足度 について	とても満足: 6	5	10	5
	やや満足: 1	4	4	2
⑤事故について	起こりそう: 2	0	3	0
	小さいことで起こりそう: 2	2	7	5
	どちらとも言えない: 0	5	2	1
	起きなそう: 2	4	2	1
	すでに起こった: 0	0	0	0
⑥この仕事を継続する ことについて	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
	ぜひやりたい: 1	3	5	2
	やりたいが問題あり: 5	6	7	5
	どちらとも言えない: 1	1	2	0
やりたくないが必要である: 0	0	1	0	
⑦疲労について	とても疲れた: 0	0	3	1
	やや疲れた: 3	5	10	2
	通常通り: 4	5	3	4
	やや楽: 0	0	1	0

⑧仕事の利益について	儲かりそう:	0	0	0	0
	わからない:	5	8	9	6
	あまり儲からない:	2	2	4	1
	儲からない:	0	0	0	0
⑨仕事の意義について	とても意義を感じる:	5	5	8	6
	やや意義を感じる:	2	4	4	1
	どちらでもない:	0	0	2	0
	意義を感じない:	0	0	0	0

(2) 仕事の中できつと思うことを5段階で評価してください。(5が最もきつい)

(重み付け:1×1、2×2、3×4、4×5、5×8)

		若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
①	車での移動 :	3.9	3.7	4.9	3.9
②	カット・パーマ等の準備 :	3.2	2.5	4.5	3.7
③	お年寄りの移動や乗り換え :	6.0	3.9	5.6	3.6
④	後片付け :	6.1	3.3	3.1	3.6
⑤	会話 :	3.3	3.9	3.3	4.0
⑥	その他 (お年寄り、体がかたいので、体勢を変えるのが大変。言葉が不自由なため会話なし。)				

(3) 体の部分の疲れ具合を5段階で評価してください。(5が最もつかれた)

		若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
①	足 :	3.7	3.6	3.8	3.9
②	腰 :	4.1	4.5	5.5	5.7
③	腕 :	3.7	2.9	4.7	4.0
④	背中 :	3.3	3.2	4.1	4.5
⑤	首 :	3.3	3.1	4.1	3.6
⑥	全体的 :	3.9	3.4	4.2	4.3

(4) 訪問理美容業の実施にあたり、事前に欲しい情報は何か。

		若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
①	既往暦(病気歴) :	3	3	4	1
②	これまでの職歴 :	0	0	0	1
③	現在の病状 :	6	7	13	7
④	性格の特性 :	1	0	1	0
⑤	その他(その日の体調)				

(5) 訪問理美容の実施にあたり、改善の余地があると思いますか

	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
<ある>	11	9	14	7
①新しい機器の開発	4	3	3	5
②介護技術の習得	3	4	10	7
③首等の固定装置	1	1	3	2
④根本的改善が必要	1	1	3	0
⑤その他(ヘルパーが必要)				
<なし>	0	0	0	0

(6)何人で行えば、円滑に業務ができますか

若い男性群

1人:1, 2人:5, 3人:1, それ以上:0

熟年男性群

1人:0, 2人:4, 3人:6, それ以上:0

若い女性群

1人:1, 2人:12, 3人:1, それ以上:0

熟年女性群

1人:1, 2人:3, 3人:3, それ以上:0

(7)料金は幾らぐらいが妥当だと思いますか

<カット>

若い男性群

2,000円未満 : 5, 2. 2,000円～3,500円 : 2, 3. それ以上 : 0

熟年男性群

2,000円未満 : 2, 2. 2,000円～3,500円 : 8, 3. それ以上 : 0

若い女性群

2,000円未満 : 6, 2. 2,000円～3,500円 : 3, 3. それ以上 : 3

熟年女性群

2,000円未満 : 5, 2. 2,000円～3,500円 : 0, 3. それ以上 : 1

<パーマ>

若い男性群

2,000円未満 : 2, 2. 2,000円～3,500円 : 2, 3. それ以上 : 1

熟年男性群

2,000円未満 : 0, 2. 2,000円～3,500円 : 1, 3. それ以上 : 2

若い女性群

2,000円未満 : 1, 2. 2,000円～3,500円 : 3, 3. それ以上 : 7

熟年女性群

2,000円未満 : 2, 2. 2,000円～3,500円 : 2, 3. それ以上 : 1

(8)なんでも思ったことを記入して下さい

若い男性理美容師群

- ・ 外部との接触の少ない高齢者の方が、頭や顔に触ってもらったり、会話を交わすことをとても喜ばれます。業を通しての社会奉仕の一環として、必要なことと思われれます。
- ・ 言葉があまり話せない方だったので、何とも言えないが、表情を見る限りでは、喜ばれたと思います。作業には、お年寄りの移動が必ずついてまわるので、ちゃんとしたヘルパーがいないと事故が起きる可能性があると思います。
- ・ ヘアカラーもして欲しいとの要望がありました。

熟年男性理美容師

- ・ 本人がぜんそくの病歴があり、シャンプーの時に仰向けにしたところ、発作が起き、大変な思いをしました。
- ・ シャンプーユニットが大きくて部屋のスペースに合わず、仕事がしづらかった。
- ・ 永年この理容業をやってきてよかったと思う。

若い女性理美容師

- ・ お互いが女性ということで喜ばれた。
- ・ 外出は散歩程度で日々の生活にあまり変化がない様子でしたが、カット・シャンプー・ブローをただけで、「どこかへ行こうかしら」と少し華やいだお顔になられたのが大変うれしかったです。
- ・ 前もって介護の程度をヘルパーに聞いておくとい。
- ・ シャンプー設備が必要
- ・ 部屋が狭く施術しづらかった。
- ・ 車椅子のままみえたので、とても楽だった。
- ・ 座って頂く時に、ヘルパーの手助けが必要と思います。
- ・ 少し体がよろける人で、イスから立ち上がる時に、ふらつき、心配しました。
- ・ 背中が丸くて、バックシャンプー不可。途中でシャンプークロスがだめになった。

熟年女性理美容師

- ・ 機具の持ち込みができない在宅者で、洗面所、風呂場、シャワーもない方の場合の対応について考慮して頂きたい

[施設理美容師群]

回答数:16名

詳細: 施設男性若い群: 3名 施設男性熟年群: 3名
 施設女性若い群: 7名 施設女性熟年群: 3名

(1)

	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
①身体的負担度 について	きつい: 1	0	3	1
	ややきつい: 1	1	3	0
	通常通り: 1	2	1	2
	やや楽: 0	0	0	0
②精神的負担度 について	きつい: 1	0	2	0
	ややきつい: 1	3	2	1
	通常通り: 1	0	3	2
	やや楽: 0	0	0	0
③仕事に対する満足度 について	とても満足: 1	2	2	1
	やや満足: 2	1	5	0
	どちらとも言えない: 0	0	0	2
④利用者の満足度 について	とても満足: 2	2	3	0
	やや満足: 1	1	4	3
⑤事故について	起こりそう: 2	0	3	0
	小さいことで起こりそう: 0	1	3	1
	どちらとも言えない: 0	1	1	0
	起きなそう: 1	1	0	1
	すでに起こった: 0	0	0	0
⑥この仕事を継続する ことについて	ぜひやりたい: 1	0	3	1
	やりたいが問題あり: 0	2	2	2
	どちらとも言えない: 1	1	2	0
	やりたくないが必要である: 0	0	0	0
⑦疲労について	とても疲れた: 0	0	1	0
	やや疲れた: 2	3	4	2
	通常通り: 0	0	2	1
	やや楽: 0	0	0	0

	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
⑧仕事の利益について	儲かりそう:	0	0	0
	わからない:	0	2	4
	あまり儲からない:	1	1	2
	儲からない:	1	0	1
⑨仕事の意義について	とても意義を感じる:	1	2	1
	やや意義を感じる:	1	1	5
	どちらでもない:	0	0	1
	意義を感じない:	0	0	0

(2) 仕事の中できついと思うことを5段階で評価してください。(5が最もきつい)

(重み付け:1×1、2×2、3×4、4×5、5×8)

	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
① 車での移動 :	3.3	2.3	3.4	3.0
② カット・パーマ等の準備 :	4.0	3.3	5.9	4.3
③ お年寄りの移動や乗り換え :	4.3	1.3	5.3	4.7
④ 後片付け :	5.7	5.3	5.6	6.0
⑤ 会話 :	3.0	2.7	2.8	2.7

(3) 体の部分の疲れ具合を5段階で評価してください。(5が最もつかれた)

	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
① 足 :	5.7	4.7	4.3	3.3
② 腰 :	5.7	5.3	5.6	5.3
③ 腕 :	5.7	3.3	5.1	4.0
④ 背中 :	4.7	3.3	4.7	3.7
⑤ 首 :	5.7	3.3	5.1	4.0
⑥ 全体的 :	5.7	4.0	5.4	4.3

(4) 訪問理美容業の実施にあたり、事前に欲しい情報は何か。

	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
① 既往歴(病気歴) :	2	2	0	2
② これまでの職歴 :	0	0	0	0
③ 現在の病状 :	1	2	6	0
④ 性格の特性 :	0	2	1	0

(5) 訪問理美容の実施にあたり、改善の余地があると思いますか

	若い男性群	熟年男性群	若い女性群	熟年女性群
<ある>	3	2	7	3
①新しい機器の開発 :	1	0	6	2

②介護技術の習得	:	1	2	1	2
③首等の固定装置	:	0	0	2	1
④根本的改善が必要	:	1	0	3	
<なし>		0	0	0	0

(6)何人で行えば、円滑に業務ができますか

若い男性群

1人:0, 2人:1, 3人:2, それ以上:0

熟年男性群

1人:0, 2人:0, 3人:0, それ以上:3

若い女性群

1人:0, 2人:4, 3人:3, それ以上:0

熟年女性群

1人:0, 2人:2, 3人:1, それ以上:0

<7>料金は幾らぐらいが妥当だと思いますか

<カット>

若い男性群

2,000円未満 : 1, 2. 2,000円～3,500円 : 1, 3. それ以上 : 1

熟年男性群

2,000円未満 : 0, 2. 2,000円～3,500円 : 1, 3. それ以上 : 2

若い女性群

2,000円未満 : 2, 2. 2,000円～3,500円 : 4, 3. それ以上 : 1

熟年女性群

2,000円未満 : 2, 2. 2,000円～3,500円 : 1, 3. それ以上 : 0

<パーマ>

若い男性群

2,000円未満 : 0, 2. 2,000円～3,500円 : 1, 3. それ以上 : 0

熟年男性群

回答なし

若い女性群

2,000円未満 : 1, 2. 2,000円～3,500円 : 1, 3. それ以上 : 5

熟年女性群

2,000円未満 : 1, 2. 2,000円～3,500円 : 1, 3. それ以上 : 0

(8)なんでも思ったことを記入して下さい

若い男性理美容師群

- ・美容師とお客様の時間調整が難しい

熟年男性理美容師

- ・ 大変よろこばれてうれしかった。
- ・ 次回はいつ来てもらえるかと聞かれて応答に困った。

若い女性理美容師

- ・ 実用的なシャンプー台が必要だと思う。特にタンクに改善の余地がある。
- ・ パーマの場合、荷物が大変多くなるのが困った。
- ・ 介護の手伝いがないと難しい。
- ・ シャンプーユニットをお湯を沸かせるように改善して欲しい。
- ・ 言葉が聞き取り難く、要望点がわかりづらい。
- ・ 下に敷くシートに髪がくっついてしまい困ったが、静電気防止スプレーをまいたらくっつかなかった。

熟年女性理美容師

- ・ シャンプーのイスが手軽に利用できるとよいと思う。

2. 福祉システムとしての課題及びその問題点

(1) 介護保険制度と福祉サービス

介護保険は社会保障制度改革の第一歩と位置付けられている。介護保険により介護の社会化を行うに当たって、措置制度のもつ問題点が挙げられた。

①「行政がサービスの種類などを決定するため、利用者によるサービスの選択ができない。」②「所得調査があるため、利用に当たって心理的抵抗感がある。」③「行政あるいはその委託によるサービスであるので、競争の原理が働かないため、サービス内容が画一的である。」④「収入に応じた応能負担であるため、利用者負担が中高所得者層に高くなる。」

それに対し、介護制度を社会保険方式で行う理由は、①「給付と負担の関係が明確になる。」②「利用者の選択によるサービスの利用。」③「増税を避けることができる。」④「『権利性』が明確になる。」であるとした。

この度、4月から導入された介護保険サービスは、居宅介護サービス12種類、施設介護サービスは3種類である。

《居宅介護サービス》

①訪問介護 ②訪問看護 ③訪問入浴介護 ④通所リハビリ ⑤通所デイサービス ⑥通所デイケア ⑦福祉用具貸与 ⑧居宅療養管理指導 ⑨短期入所生活介護 ⑩短期入所療養介護 ⑪痴呆対応型共同生活介護 ⑫特定施設入所者生活介護 ⑬他に福祉用具の購入費、介護住宅改修費

《施設介護サービス》

①介護療養型医療施設 ②介護老人保健施設入所 ③介護老人福祉施設

これらのサービス利用は市町村に申請して訪問調査、審判判定を受けた後介護認定を受け、要支援から介護度5に応じたケアプランが作成されサービスが開始される。

これまでの老人福祉制度の下での在宅福祉事業は、市町村が自ら展開するか、もしくは社会福祉協議会、社会福祉法人、それに一部の民間企業に必要なサービスだけを委託することによって、要介護者等に提供されてきた。

しかし、この介護保険制度の導入により、サービスの提供者が行政から民間事業者へ広く門戸が開かれることになり、サービス提供を行うことになった。

介護保険の介護サービス提供機関には、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等がある。指定居宅サービス事業者は、訪問介護や福祉用具の貸与等上記の12種類の在宅サービスを提供する事業者であるが、都道府県知事の指定を受けるために一定の要件を満たしていることが必要である。

一定の要件とは、法人格を有すること、人員基準、設備・運営基準を満たしていること。法人格とは、営利・非営利を問わないということである。個人での経営が認められている病院・診療所により行われる居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、日帰りリハビリテーション、短期入所療養介護および薬局により行われる居宅療養管理指

導については法人格は不要とされている。

また、法人格がなくてもその他の基準を満たしており、指定事業者と同じようなサービスを提供する事業者の場合、市町村が承認すれば、基準該当サービスを提供する居宅サービス提供機関となることができる。

そして、指定はサービスの種類ごとかつ事業所ごとに受け、指定居宅介護支援事業者は、ケアプラン作成やサービス事業者との利用調整等を行う。指定は指定居宅サービス事業者と同様。ただし、人員基準については、介護支援専門員が必置となっている。

(2) 市町村が行う高齢者等の生活支援事業及び介護予防・生きがい活動支援事業としての位置付け

介護保険の導入は、市場を拡大し民間事業者の参入の機会である。厚生省の推計によると、施設・在宅を合わせた介護市場(高齢者の介護等に要する費用)は 2000 年度に 4.2 兆円、2010 年度には 6.9 兆円に拡大するとみられており、また、中小企業庁の推計では「在宅介護・在宅生活支援サービス」の市場に限ると 2000 年には 9,390 億円、2010 年には 1 兆 6,217 億円と予測されている。

これまで、出張理美容やボランティア活動で行われてきた高齢者の訪問理美容は、平成 12 年度より、新たに「介護予防・生活支援事業」の中に位置づけられた。

新ゴールドプランは平成 11 年度で終了するため、1999 年 12 月の医療保険福祉審議会では今後 5 か年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン 21)が示された。

基本的な目標には 1. 活力ある高齢者像の構築 2. 高齢者の尊厳の確保と自立支援 3. 支え合う地域社会の形成 4. 利用者から信頼される介護サービスの確立があげられている。

さらに具体的施策として、介護サービスの基盤の整備 痴呆性高齢者支援対策の推進 元気高齢者づくり対策の推進 地域生活支援体制の整備 利用者保護と信頼できる介護サービスの育成 高齢者の保健福祉を支える社会的基礎の確立が示された。明るく活力ある高齢社会の実現をめざしている。

平成 12 年度予算においては、介護予防という観点から、より積極的な事業展開を図るため、「在宅高齢者保健福祉推進支援事業」を廃止し、新たに「介護予防・生活支援事業」が創設された(図 1 参照)。

この事業は、介護保険の対象とならないサービスや介護保険の対象外となった者に対しても、総合的にサービスが実施できるよう支援していくものであり、メニューの中から地域の実情に応じて選択実施できることになっている。

そのため、今後、理美容業環衛組合の果たすべき役割もますます重要となってくるが、今日のような社会情勢を踏まえて、いま、環衛組合の事業等を定めた「環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律」を環境衛生関係営業の振興を図るための「振興法」の性格を持たせた法律の改正案が、参議院で可決成立し、4月10日から施行されることになった。

この改正により、「老人の福祉その他の地域社会の福祉の増進に関する指導や事業」といった福祉に係る各種の事業が、明確に環衛組合の事業として盛り込まれた

ことになる。

したがって、今回の訪問理美容のような事業が今後の理美容業界の福祉貢献策として、業界の振興・発展につながることを期待される。

図 1 介護予防・生活支援事業の利用対象者

		自立者	要支援者	要介護者
介護予防・生活支援サービス	生活支援	配食、外出支援、寝具乾燥、緊急通報サービスなど 軽度な生活援助（訪問美容サービス理）		
	介護予防	転倒予防、痴呆予防、閉じこもり予防など 食生活・生活習慣改善事業		/
		生きがい活動支援 通所事業 生活管理指導事業		
老人保健サービス	健康教育、健康相談、健康審査、 機能訓練、訪問指導など			/

(3) 介護予防・生活支援事業の仕組みと訪問理美容

高齢者が健康でいきいきとした生活を送り、要介護状態にならないようにするため、介護予防事業が必要である。また、介護が必要でない独居高齢者においても、配食サービス等の生活を支えるサービスが必要である。介護保険制度での要介護認定の対象外となる高齢者に対して、市町村が行う介護予防や生活支援サービスの利用によって、安心して生活が送れるようにする事業である。

この「介護予防・生活支援対策事業」については、次のように述べられている。(以下抜粋)

- ① 介護予防・生活支援サービスについては、市町村が、高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、必要とされるサービスを調整・提供していく一連の仕組みが必要となる。
- ② 介護予防・生活支援サービスの提供にあたっては、市町村内の保健及び福祉担当者などの関係者が密接な連携を保ち、チームとして一体的な活動を行うことが重要である。
- ③ 介護予防・生活支援事業の内容市町村が自らの選択により行う介護予防・生活支援事業(メニュー事業)に対して助成を行う
(国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)。

高齢者等の生活支援事業としての訪問理美容サービス事業(新規)

老衰、心身の障害及び傷病等の理由により理容院や美容院に出向くことが困難である高齢者に対して、居宅で手軽にこれらのサービスを受けられるようにするため、移動理美容車や出張理美容チームによる訪問理美容サービスを提供する事業。これらの事業に係る移動・出張に要する経費を補助(理美容料金は、利用者負担)。

(4) 訪問理美容のニーズ

高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会との交流に意欲が持てるようになるなど理美容の効果は明らかである。

在宅要介護高齢者においては、理美容所へ出向くことが困難な人が多く、愛知県訪問理美容福祉モデル事業実施委員会のアンケート調査によると「歩行が困難になって不自由している」「月一回はタクシーを利用して行っている」「長時間座っていられなくなる」「洗髪が難しい」等の声が寄せられ、また、現状として家族やホームヘルパー等がカット等を行っていたことから、訪問理美容へのニーズが大いにあることがわかった。

今回のモデル事業実施後の結果をみると、利用者は、整髪後「さっぱりした」「髪を切って軽くなった」「気持ち良かった」「若返った」「感じがいい」等、爽快感・感謝の気持ちと満足感がみられたということである。

要介護状態におかれた高齢者は介護度の程度により差はあるが、入浴・排泄・食事・移動・更衣等の「日常生活動作— ADL」や、日常生活を保持するための買い物や洗濯、金銭管理などの「日常生活関連動作— IADL」を他者の手に頼らざるを得なくなる。今まで活発に社会参加していた人が要介護状態になったことをきっかけに行動範囲が狭まり、閉じこもりや寝たきりになっていく。また、日常の介護に携わっていない理・美容師が訪問することは要介護高齢者にとって対人交流の機会としても重要で、閉じこもりから脱し社会参加への手掛かりの一步ともなるであろう。

(5) 市町村の介護予防・生活支援事業をふまえての訪問理美容事業

訪問理美容が市町村の介護予防、生活支援事業に位置づけられたことによって、理美容サービスが福祉の分野で拡大されていくものと考えられる(図 2 参照)。

第1に、これまで移動理美容や出張理美容は通常料金が割高だったのに対し、移動・出張に要する経費を国や都道府県・市町村が補助することにより、高齢者が利用しやすくなる。

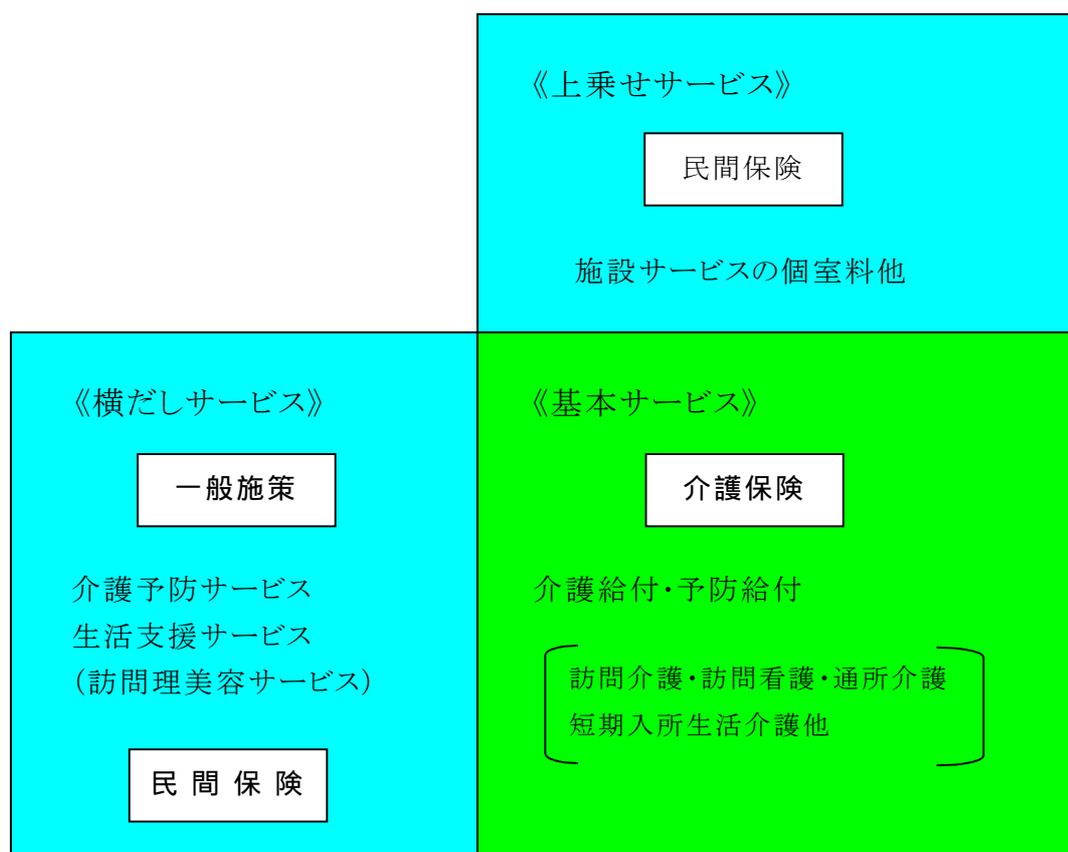
第2に、居宅介護支援事業者(ケアマネジメント機関)、居宅サービス事業者(訪問介護、訪問看護等)との連携により、これまで、訪問理美容利用の要望があってもできなかった多くの在宅の要介護高齢者等が、それらの機関を通じて紹介され利用できるようになる。

また、介護予防・生活支援事業に位置づけられた事によって介護保険制度による横だしサービス活用も考えられる。

したがって、これまで、訪問理美容は、ボランティアとしての活動が中心であった理美容業界にとって、介護保険制度下においては、先行き、事業として発展する可能性も十分考えられる。

平成10年3月に特定非営利活動促進法(NPO法)が成立した。現在、福祉ニーズは多様化・増大し、NPOの役割は大きく、従来の狭い枠組みにとらわれることなく幅広い活動が展開できる点もプラスとみられる。

図 2 介護保険サービスでの訪問理美容サービスの位置づけ



訪問理美容は通常、利用者の施設や自宅を訪問してサービスを行うわけであるが、在宅の要介護者が社会的な触れあいや入浴するために利用する通所施設(デイサービスセンター)での実施も考えられる。

訪問理美容の効率的推進という面で施設と在宅の中間に位置し、複数の高齢者が集合する通所施設であるデイサービスセンターの有効活用も考えていくべきである。

なお、この場合、施設整備費の扱いとの関係から個々の事業者が理美容サービスを提供するという形ではなく、理容組合・美容組合と福祉関係機関との連携、協力のシステムを構築のうえ、組合が一定のルールに基づいて組合員を派遣するといったような形が妥当であると考えられる。

介護保険では、居宅介護支援事業者(ケアマネジメント機関)がケアプランを立て、事業者との連絡調整を行う。

また、在宅介護支援センターは、在宅の寝たきり老人等の介護者の相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう各種機関との連絡調整を行い、地域における要介護老人及びその家族の福祉の向上を図ることを目的としている。

安全で適切な訪問理美容を行うためには、理美容師とヘルパーのチームで行う事は最低限必要であり、そのためには、居宅介護支援事業者や在宅介護支援センターとの連携が重要である。